

Title	第19回ワークショップ西洋史・大阪 報告要旨: 2014年5月17日・大阪大学
Author(s)	水田,大紀;安井,倫子;真川,明美他
Citation	パブリック・ヒストリー. 2015, 12, p. 113-116
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66542
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

第 19 回ワークショップ西洋史・大阪 報告要旨 2014年5月17日 大阪大学

1. アダムなきエデン

――近代イギリスの逓信省における性別役割分業の機能について―― 水田大紀(大阪大学)

今回の報告では、ヴィクトリア時代における男女分断を通じて、能力主義の浸透による中産 階級の女性像の変化について論じるため、1870-90年代を通じて能力主義に基づく改革を行い、 女性官吏たちを雇用したイギリスの官僚制度に着目した。1871年から公僕として、特に逓信 省に採用された女性官吏たちは、費用対効果の面で上層部から高い評価を受け、「比較的重要 ではない業務」のために急速に任用されるようになった。男性官吏のなかにはこの動きに反発 する者もいたが、職場での性別隔離の実施や世論の後押しなどによって、女性官吏たちは新し いタイプの低賃金事務労働者という立場を省内に確立することとなった。その一方で、女性た ちの職場進出は、「家庭の天使」というヴィクトリア時代の中産階級の女性像を揺るがせるこ とにもなった。職場に定着した女性官吏たちにとって、家庭内/外(=職場)の二つの空間は 相補的であり、家庭と職場に共通して発揮可能な女性の有能さが強調された。さらに彼女たち は、女性の労働環境の改善がみられないのは「無能な低い階級の女性」のせいであり、その煽 りで「有能な淑女たち」が損をしているとして、同性内での固有の能力主義を発現するに至っ た。女性官吏たちは女性固有の能力主義に影響を受けたのである。そして男女の分断と能力主 義の浸透の帰結として、女性の 「居場所 (内・外) | は男性の介在がない一方で、男性の職場 (外) 以上に強力な能力主義の意識が機能する場所、つまり「アダムのいない能力主義のエデン」が、 女性たちの官吏としての経験を通じて成立したのである。

「下からのアファーマティブ・アクション」の展開
1970年代、フィラデルフィアの市民権運動を中心に
安井倫子(大阪大学・PD)

今日、アファーマティブ・アクション(AA)への逆風は厳しいが、一方で、貧困層の中では、オバマ政権の福祉的政策への期待も大きい。発表者は、博論では、今日の AA の起源をニクソン政権の発したフィラデルフィア・プラン(RPP)に求め、アメリカの AA という政策の起源とその歴史的変遷に焦点を当てて検討した結果、現行の AA 政策は人種差別解消を目的としたというより、労働者階級の分断の意図を根底に潜めて発足したと議論した。その上で、今日の「RPP 型の AA」とは異なる AA の可能性も、1960 年代のフィラデルフィアにおける「下からの

AA」の実践の中にあったことを指摘した。

本発表の目的は、「下からの AA」の実践がフィラデルフィアの 1970 年代以降の市民権運動の展開の中に存続したのかを検討することであった。「下からの AA」には、自立的コミュニティの存在、どんなコミュニティを作るのかという住民の共通認識、そのための協働といった条件が不可欠である。フィラデルフィアでは、1970 年代超保守的と呼ばれた市長が市政を支配した。この時期は市民権運動にとっては逆風の時期であったが、かえって、住民運動が発展した。その中で、「黒人政治フォーラム」、西部ケンジントン地域住民組織(Community Based Organizations)、セヴンス・ワード高速道路建設反対運動(Hawthorne Community Conference)などが活発に活動した。フィラデルフィア市民権運動は、このような地域組織との共闘関係を築く中で、人種横断の社会関係資本(inter-racial social capital)を蓄積した。1984 年、この蓄積を基礎に初の黒人市長が誕生した。本発表では、この市長の AA 政策については、今後の検討課題となった。

3. 8世紀ローマ教皇のカロリング君主観 真川明美(名古屋大学大学院)

8世紀の教皇がフランク王に抱いていた君主像を、彼らがカロリング朝の君主らに送った書簡『カロリング書簡集』(Codex epistolaris carolinus, ed., W. Gundlach, MGH Epp. III, Epistolae merowingici et karolini epistolaris, I, Hannover, 1892, pp. 469-657) の分析を通じ試みた。本書簡集は 791年にカール大帝の指示によってその子孫を利する目的のために編纂され、教皇グレゴリウス 3世からハドリアヌス1世までの7人の教皇がカロリング君主等に宛てた99通の手紙が収録されている。これらの書状に見られるカロリング君主に配された様々な呼称・尊称、さらにはそれらに添えられた多様な抽象名詞(benignitas:寛大、benevolentia:親切・好意、bonitas:高潔・徳・誠実、celsitudo:高い身分、christianitas:キリスト教、clementia:温厚・慈悲深さ・優しさ、excellentia:卓越・傑出、等)を抽出し解析した。そこから浮かび上がったのは、カロリング君主を褒め称える教皇の一貫した姿勢である。こうした文言が多用された背景には、カロリング君主をフランク王国の「正統な支配者」とし、ひいてはローマ教会の「保護者・防衛者」としたいローマ教会の思惑があったと考えられる。また、手紙の内容のほとんどが軍事支援要請であったことを考えれば、相手を称えるのは依頼者の非力さを際立たせるのに有効である。

さらに、教皇がこれらの手紙の中で用いた様々な呼称・尊称および形容辞は、パトロンをビザンツ皇帝からフランク王へ乗り換えようとする教皇が保護者として思い描く「理想の統治者」の姿とも受け取れる。つまり、現実のカロリング君主の姿を反映したものであるというよりは教皇の願望を託したものであろう。

4. 5・6 世紀ガリアにおける司教支配の実態と王権 上杉 崇(広島大学大学院)

4世紀のガリアでは、ローマ帝国によるキリスト教の公認と、従来の統治行政機能の低下により、教会組織の頂点に立つ司教が世俗的な役割をも担うこととなった。こうした事態が司教支配確立の要件とみなされており、司教権力と世俗の王権との関係があらためて問われるべきである。

そこで、まず4世紀から6世紀における皇帝=教皇間の権力闘争に直面したガリア教会の意図を検討すると、教会は両権力から独立した体制を築こうとしていたことがわかる。その際フランク王は、平和をもたらすキリスト教君主として想定され、王権はまさしく恃むべき存在として認識されていた。

他方、ガリア司教の大半はセナトール貴族門閥出身者であった。彼らは、ローマ的伝統の保持者であり、都市の守護者でもある自らの立場を認識し、門閥内で世襲的に継承された既得権を保持し続けようとした。

こうしたガリア司教の両義性をふまえて、司教叙任に関するフランク王国統治下のガリア教会会議の条文を検討すると、司教が都市共同体による司教候補者の選出という「古い形式の制度」によって自らの支配の正当性を王権に示しつつも、「王権の同意」を要件に加えることで一定の配慮を示そうとしていることがうかがえる。こうした観点に基づく再検討は、王権による教会の取り込みが進行する7世紀に先立つ時代の司教支配を考えるうえでの契機になると考えられる。

最近のドイツ語圏ではグローバル化の影響で他者認識に取り組む研究が増加し、直接的な関係がなかった地域間の間接的な関係性が注目されている。この動向には 1990 年代以降の「図像的展開(iconic turn)」と関係したイメージ研究の増加が影響している。近世ドイツ語圏の日本認識研究も今後はこの流れの中で促進されよう。本報告はドイツ語圏南部のイエズス会の学院劇と教会の絵画のうち日本人を表現しているものを扱い、それらと当該地域のカトリック改革との関係に注目した。日本の鎖国後もドイツ語圏南部においては日本のキリシタンが頻繁に演劇や絵画の題材となり、18 世紀になっても「カトリックの日本」に関する記憶が想起され続けた。これには当該地域におけるイエズス会の学院の教育が関係していた。例えば領邦バイエルンの都市ランツベルクの学院は、今日のドイツのマインツとチェコのブルノにあった学院と並んで海外布教に赴く修練士の育成に力を入れていたが、この学院付属の教会には 1597 年

に長崎で殉教し、1627年に列福された日本人のイエズス会士3名を題材にしたフレスコ画が描かれている。この他、ウィーン、ディリンゲン、ミュンヘン、インスブルックなど、カトリック改革において重要な役割を果たしたドイツ語圏南部の諸都市には日本人を表現した絵画がイエズス会の学院関係の教会に遺されており、これらの都市では日本人を題材にした学院劇も頻繁に上演されていたことが確認された。

6. オデッサから見た第一次世界大戦への道 左近幸村(新潟大学)

本報告は、第一次世界大戦直前のオデッサにおける自由港制導入案を検討することにより、 経済的観点から見た大戦直前のロシアの対バルカン政策を明らかにするのみならず、ロシア帝 国の構造理解や中近東と極東の地域間比較への道を切り開くことを試みた。

オデッサにおける自由港制導入案をわかりやすく述べているのが、1910年に開かれた第一回南ロシア商工会議における、技師 V. F. エケルレの演説である。そこで目に付くのは、自由港制導入によるオデッサの経済発展の可能性を強調すると同時に、鉄道敷設によってバルカンや小アジア、ペルシアの市場への「経済的侵略」を行っている独墺に対抗する必要を訴えていることである。独墺へのむき出しの対抗意識が、政府を説得するためのレトリックに過ぎないのかどうかは、今のところ判断するのは難しい。ただ、商工省が黒海への自由港制導入に前向きだったこと、同省がロシアの2つの汽船会社に多額の補助金を出してロシアとバルカンを結ぶ航路網を強化する計画を1914年3月に立てていたことは、公文書から確認できる。

さらに興味深いのは、同じ時期にロシアの他の港でも自由港制の導入が検討されていたことであり、中でもウラジオストクの案は、鉄道を敷設して朝鮮半島から満洲に進出している日本へ対抗する必要を強調していた。このように大戦直前、ロシアの東西の主要な港が置かれていた国際環境は類似しており、いずれの場合も民間が自由港制という対策を政府に提出していたのである。